



野村證券がタカラレーベン不動産投資法人＜3492＞株式の大量保有報告書を提出



東のタカラレーベン不動産投資法人＜3492＞について、野村證券が9月6日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「証券業務に係る商品在庫として保有している。」によるもの。

報告書によると、野村證券のタカラレーベン不動産投資法人株式保有比率は、5.05%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2021年8月31日。